

小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表

「小鹿野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の任用、給与等の概要について主に平成30年度の状況を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況（平成30年度）

一般事務職	7人
一般事務職（再任用）	6人
指導主事	0人
技能労務職（再任用）	1人

医 師	2人
看 護 師	3人
介 護 士	1人
管 理 栄 養 士	1人

(2) 職員の退職状況（平成30年度）

定年退職	15人
勧奨退職	2人
普通退職	1人
その他	1人

(3) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在） (人)

部門	区分	職 員 数		対前年 増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政	議会	2	2	0
	総務	39	42	3
	税務	7	7	0
	民生	36	33	▲3
	衛生	15	13	▲2
	農林水産	9	8	▲1
	商工	5	5	0
	土木	10	8	▲2
	小計	123	118	▲5
特別行政	教育	28	25	▲3
	小計	28	25	▲3
公企業等	病院	82	84	2
	下水道	2	2	0
	その他	10	10	0
	小計	94	96	2
合 計		245	239	▲6

(注) 職員数には、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、短時間再任用、臨時及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
30年度	人 11,685	千円 6,699,387	千円 489,613	千円 1,173,104	% 17.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
30年度	人 151	千円 502,125	千円 65,513	千円 200,415	千円 768,053	千円 5,086

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
一般行政職	40.8歳	287,178円	337,469円	317,945円
技能労務職	50.7歳	268,592円	299,094円	277,175円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	小鹿野町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒 180,700円	187,200円	180,700円
	高校卒 148,600円	153,000円	148,600円
技能労務職	高校卒 —円	155,500円	—円
	中学卒 —円	139,950円	—円

※ 技能労務職の初任給は、経験に応じて定めます。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 251,600円	295,900円	335,600円
	高校卒 —円	252,200円	296,500円
技能労務職	高校卒 —円	—円	251,800円
	中学卒 —円	—円	—円

※ 経験年数10年は10年～15年未満、経験年数15年は15年～20年未満、

経験年数20年は20年～25年未満の平均額をそれぞれ記載しています。

(6) 平成29年ラスパイレス指数は 93.7

ラスパイレス指数は、地方公共団体の給料額と国家公務員の給料額とを、学歴別・経験年数別に対比させて比較し算出したもので国を100としたものです。

(7) 級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	主査	副主幹	主幹	副課長 課長	
職員数(人)	34	20	14	12	14	17	111
構成比(%)	30.6	18.0	12.6	10.8	12.6	15.3	100

(8) 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

基本的には、国と同じ制度になっています。

①毎月支給する手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	扶養親族たる子	10,000円
	扶養親族たる父母等	6,500円
管理職手当	課長	50,000円～60,000円
	副課長	40,000円
	主幹	35,000円
	副主幹	30,000円
住居手当	借家等居住者	⇒ 家賃に応じて支給（最高 27,000円）
通勤手当	電車等利用者	⇒ 運賃相当額
	自家用車等	⇒ 距離に応じた定額
	※	片道2キロメートル未満は支給しない。

②実績に応じて支給する手当

時間外勤務手当	勤務日の時間外	1時間当たり給与額×時間外勤務時間×125/100
	週休日の時間外	1時間当たり給与額×時間外勤務時間×135/100
宿日直手当	勤務1回につき 4,400円	

③臨時に支給する手当

期末・勤勉手当（平成30年度）

支給期	期末手当(月分)	勤勉手当(月分)	計
6月	1.300	0.900	2.200
12月	1.300	0.950	2.250
計	2.600	1.850	4.450

退職手当

	小鹿野町		国	
支給率	自己都合	勧奨・定年	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置		定年前早期退職特例措置	
	2%~45%加算		2%~45%加算	

(9) 特別職の給与・報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分		給料月額等
給 料 報 酬	町長	520,000円 (650,000円)
	副町長	565,000円 (— 円)
	議長	247,000円 (— 円)
	副議長	193,000円 (— 円)
	議員	175,000円 (— 円)
期 末 手 当	町長	(30年度支給割合) 4.450月分
	副町長	
	議長	
	副議長	
	議員	

※ 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

退職手当

区分	算定方法
町長	給料月額 × 在職期間月数 × 35/100 × 115/100
副町長	給料月額 × 在職期間月数 × 21/100 × 115/100

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要（平成30年度）

開始時刻	休憩時間	終了時刻	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～午後1時	午後5時15分	7時間45分	38時間45分

(2) 窓口の開庁（平成30年度）

火曜日	木曜日	土曜日
午後7時まで	午後7時まで	午前8時30分～午後5時15分

※窓口業務は住民生活課と税務課です。

なお、窓口業務対応課については、時差勤務を行っています。

(3) 年次有給休暇の取得状況（平成30年）

平均取得日数	7.5日
--------	------

(4) 育児休業等の取得状況（平成30年度）

育児休業取得者	2人
---------	----

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成30年度）

分限処分	1人
懲戒処分	0人

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成30年度）

研修数	16コース
研修者数	38人

勤務成績の評定は、令和2年度より運用

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要

職員の福利厚生事業は、埼玉県市町村職員共済組合制度により実施しています。

また、任意の組織として、「職員互助会」を組織し福利厚生事業を実施しています。

(2) 公務災害の発生状況（平成30年度）

公務災害認定件数	0件
----------	----